

## 花巻市情報公開審査会・個人情報保護審査会会議録

### 1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年5月24日(金) 午後3時～午後3時50分
- (2) 場 所 花巻市役所本庁舎 3階 302・303会議室

### 2 出席者

- (1) 出席した委員  
高橋佳代子委員、中辻孝夫委員、西川隆道委員、似内裕司委員
- (2) 欠席した委員  
岩渕満智子委員
- (3) 市側出席者  
八重樫和彦総務部長、布臺一郎総務課長、佐々木正晴同課課長補佐、  
安部慎司同課上席主任
- (4) 傍聴者  
0人
- (5) 報道関係  
岩手日日新聞花巻支社1名

### 3 議題(報告事項)

- (1) 平成24年度情報公開制度及び個人情報保護制度の利用状況について
- (2) その他

### 4 議事の概要

- (1) 開会 総務課長
- (2) あいさつ

中辻会長(要旨は次のとおり。)

本日は、平成24年度の情報公開制度及び個人情報保護制度の利用状況を報告いただく。委員の皆様のご意見等、よろしくお願ひしたい。

八重樫総務部長(要旨は次のとおり。)

情報公開制度は、市政情報を公開し、市民の皆様と一緒にまちづくりを進める制度であり、一方、個人情報保護制度は、市が保有している市民の皆様の個人情報を保護する制度であり、両制度は、表裏一体の関係にある。審査会は、重要な意義を持っており、任期中ご協力をお願いしたい。本日の議事は、平成24年度の情報公開制度及び個人情報保護制度の利用状況である。よろしくお願ひしたい。

- (3) 報告 議長(中辻会長)が進行
  - ①平成24年度情報公開制度の利用状況について

事務局（総務課長補佐）から資料No.1により説明を行った。

主な質疑の内容は、次のとおり。

（中辻会長）

依然として、工事設計書の開示請求が多いようである。

（事務局）

傾向として、平成24年度も工事設計書の開示請求が多くなっている。

（似内委員）

工事設計書の開示請求に係る取扱いについて説明があったが、非開示となる工事設計書について再度伺う。

（事務局）

請求日において入札日から1年間が経過していない工事設計書については、非開示とするものである。

（高橋委員）

ばい煙発生施設一覧の開示請求がある。日頃、草刈り後の野外焼却や家庭でのごみの焼却について気にかけているが、ばい煙発生施設とはどういったものか。

（事務局）

大気汚染防止法に基づき市に登録しているばい煙発生施設の一覧に開示請求があったものである。業者からの請求であるが、登録施設を確認し営業活動を行っているものと推測される。

## ②平成24年度個人情報保護制度の利用状況について

事務局（総務課長補佐）から資料No.2により説明を行った。

主な質疑の内容は、次のとおり。

（中辻会長）

平成24年度の個人情報の開示請求は1件とのことだが、本人による請求か。

（事務局）

本人の請求によるものである。自分自身の個人情報について開示請求できる制度である。

（似内委員）

請求内容に電話等受付票とあるが、市ではどのようなケースでも電話等受付票を作成しているのか。

（事務局）

花巻市文書取扱規程において、口頭又は電話で受けた重要な事項は、その要旨を電話（口頭）受付票に記載しなければならないと規定しており、重要な案件については、記録を残している。

（似内委員）

重要度は、誰が判断するのか。

（事務局）

まずは電話等を受けた者が判断するが、事案が複雑化していることもあり、上司に

相談するなど、横の連携を取りながら対応している。

(高橋委員)

個人情報取扱事務として空き家対策関係事務が登録されたようだが、これまで市では、どのような空き家対策を行ってきたのか。

(事務局)

これまでは個別に空き家対策を実施してきたが、昨年度庁内に空き家対策のプロジェクトチームを立ち上げた。まずは、地域からの声を参考に調査を行い、庁内で情報を共有している。危険な空き家については、市から所有者に連絡するなどの対応を始めている。

### ③その他

参考資料により事務局（総務課長補佐）から個人情報保護の過剰反応について説明を行った。委員からは、名簿作成に関わった事例の紹介があった。

(4) 閉会 総務課長